

1999/3/20

国語教育史研究会発表資料

【題目】

大正自由教育・成城小学校の
分量主義教育とダルトン・プラン

東京都立目黒高等学校

北林 敬

於：早稲田大学14号館 807教室

目次

- 1 大正デモクラシーと国語教育
- 2 成城小学校と沢柳政太郎
 - 2-1 成城小学校
 - 2-2 沢柳政太郎
- 3 成城小学校の分量主義教育
 - 3-1 『児童語彙の研究』 分量主義への出発点
 - 3-2 聴方科の教授の実際
 - 3-3 分量主義の読方教授 読書科の創設
 - 3-4 分量主義の漢字教育 振り漢字教育
- 4 成城ダルトン・プラン
 - 4-1 ダルトンプランの普及
 - 4-2 成城小学校におけるダルトンプランの適用
 - 4-3 成城ダルトンプランにおける国語指導
 - 4-4 成城ダルトンプランの衰亡
- 5 自由教育の衰退
 - 5-1 臨時教育会議
 - 5-2 ダルトン・プランの終焉
- 6 補注

1 大正デモクラシーと国語教育

大正時代は、世界の思想や思潮に大きな影響を受けた時代といえる。民主主義・自由主義思想が鼓吹され、世相は大正デモクラシーとよばれる。この大正デモクラシーに支えられた教育改革運動が各地で展開されたのである。

中野光は大正自由教育を次のように定義している。

「主として大正期において、それまでの「臣民教育」が特徴とした画一主義的な注入教授、権力的なとりしまり主義を特徴とする訓練に対して、子どもの自発性・個性を尊重しようとした自由主義的な教育であり、そうした立場からの教育改造が一つの運動として展開されたことから、それは、しばしば大正自由教育 = 新教育運動とも呼ばれているものである。」(中野光『大正自由教育の研究』10 ページ)

大正自由教育は、大きく三つの形態に分けることができる。

第一は、成城小学校・明星学園・池袋児童の家など、新学校設立による自由教育の実現の運動である。

第二は、公教育の場での実験教育とその新教育の普及である。『自由教育真義』の手塚岸衛が主導した千葉県師範学校附属小学校、『分団式動的教育法』の及川平次がいた明石師範学校附属小学校、『学習原論』の木下竹次主事の学習法によった奈良女子高等師範学校附属小学校、ダルトン・プランをいち早く紹介し実践した吉田惟孝の熊本第一高等女学校などが、多くの公立小学校に強い影響を与えている。

第三は、学校教育ではなく民間教育運動としての自由教育運動の動きである。鈴木三重吉の「赤い鳥」による綴り方教育や、山本鼎の自由画教育などがそれにあたる。

大正新教育は、先に中野光の定義にもあるように、「子どもの自発性・個性を尊重しようとした自由主義的な教育」であるが故に、児童中心主義という性格を持つということが出来る。実際、大正期になって、欧米からデモクラシーの潮流と共に、児童中心主義の教育思潮が普及されていったのであった。

この当時、盛んに紹介された児童中心主義の教育理論として、ジョン・デューイの進歩主義教育思想、エレン・ケイの自由教育説、モッテソリーの教育法、そして、ヘレン・パーカーのダルトン・プランなどが挙げられる。

日本でも、明治期において既に、樋口勘次郎が活動主義を主張し、谷本富が自学輔導を提唱していたが、大正期に入り、このような児童中心主義教育理論に刺激されて、児童の自主性・自発性を教育の基調にした新教育が、各地で、実践されるようになるのである。

また、大正十年には、大正自由教育の昂揚を象徴する八大教育主張(補注1)が為され、各地の実践に大きな影響を与えている。これら、大正期に隆盛を誇った自由教育は、文部省や各都道府県の教育行政担当者からの指導によるものではなく、在野の教育者や現場の教師が主体となった、いわば下からの教育運動として展開されていったものということができる。

これらの内から、第一の形態である新学校設立による自由教育運動の一つである成城小学校を取り上げる。成城小学校は、多くの公立小学校と異なるカリキュラム(補注2)と

独自の教育理論および方法を持ち、機関紙『教育問題研究』を通して広く世に知られ、大正期における自由教育実践に大きな影響を与えた学校であった。成城小学校の自由教育の実践を通してその特質を見ていくこととする。

2 成城小学校と沢柳政太郎

2-1 成城小学校

成城小学校は大正六年四月に、沢柳政太郎によって設立された。教師五名、一年児童七名・二年児童二十七名での開校であった。東京市牛込区原町三丁目にあった校舎は、「物置同然」の建物を修繕したものではあったが、教室は、普通教室3特別教室5（運動室・遊戯室・自修室・作業室）の八教室からなり、千坪程もあった敷地は、野外教育のための運動場として使用された。

成城小学校創設趣意書には、個性尊重の教育 附、能率の高い教育 自然と親しむ教育 附、剛健不撓の意志の教育 心情の教育 附、鑑賞の教育 科学的研究を基とする教育という四点の目標を掲げ、そして、その結語を次のように締めくくっている。

「衷心より児童教育を楽しむ者が協力し、一学級の児童数を適当なる範囲にまで減少し、内外の研究経験を参酌して是れに本校自らの工夫研究を加へて毫も独断的僻見に流れず、科学的実験的精神を以て改善に改善を加へ、進歩して息まざる覚悟で、現今、我国教育に最も欠如してゐる徹底した教育を実現したいのであります。（『私立成城小学校創設趣意』）

大正デモクラシーという社会的・思想的潮流のなかで、各地で明治以来の伝統的画一的教育を乗り越えようとする教育運動が生起しつつあった。そのような時代にあつて、成城小学校もまた新しい教育のあり方を模索する研究実験校的なものとして設立されたといふことができる。そして、教育目標の第一の個性尊重の教育のところ、従来の「注入詰込教育」を極力避けて、「個人の性情能力に適合した教育」の実現を謳っているのである。ここから、成城小学校が目指した理想の初等教育は、従来の画一的教育を否定した児童中心の個性化教育であったことが分かる。つまり、成城小学校が従来の教育を改善し、新教育を目指していたことを知ることができるのである。

2-2 沢柳政太郎

設立趣意書に盛り込まれた理想は、いうまでもなく沢柳政太郎の理想に他ならない。

沢柳政太郎は文部次官・東北帝大総長・京都帝大総長などを歴任した教育学者であった。彼は、かねがね、国民教育ともいふべき初等教育に対して最も関心を抱き、それ故に、初等教育の研究の充実を痛感する一人でもあった。この研究の充実を果たすべく成城小学校は設立されたといふことができる。

沢柳の教育についての基本的主張は大きくふたつ指摘することができる。

第一は、『實際的教育学』で主張された「事実に基づく教育」ということである。『實際的教育学』第1編第1章「従来の教育を論ず」の中で、従来の教育学は、實際の教育から懸け離れた「学者の一家言」でしかないと批判したうえで、教育の事実から出発した、そして、教育問題について指導・助言を与えることができる教育学の必要性を主張している。

「科学として研究するには、教育の事実は決して乏しきを感じないのである。この事実を対象として研究することに依って、その間に行はるる所の自然の法則を発見することが出来るのである。更に事実に訴へて実験を積む必要もあるであらう。教育が科学として成立たんとしたならば必ずこの教育の事実を対象として研究しなければならぬと思うのである。」

教育の事実に基づくとは、教育の現場で、日々、現に生起しつつある児童の学びそのものことであり、この教育の事実から出発し、実験検証を加えることによって、教育学は真に科学となりうるものであるとしている。その実験・研究のためにも成城小学校は設立されなければならないと考えられたのである。

第二は、自学主義である。「児童をして自ら学び自ら研究するように仕向ける事は、教育法として最も望ましい又効果の多いものであるといふこと、及び自学自習ということが学修上第一の原則であるといふことは、余が年来の宿論である。」といい、児童の内部に存する「自発的精神」を刺激することなしに教育効果を上げることはできないものであるとも論じている。このような自学主義的な考え方は、明治四十一年に著された『学修法』にも「学修法の第一の原則は、学生たる者は自発的奮励をなすべしと云ふにある。」と自主的学習の必要性を説いている。まさに、「年来の宿論」なのである。

この二つの主張から、成城小学校の教育の性格が決定付けられることになる。すなわち、直接的には、自学自習を基調とする教授方針と、「教育の事実」を対象とした実験・研究に基づいて次々と革新的なカリキュラムが生み出されていくことになるのである。

成城小学校のカリキュラムの特徴的なものを中野光は次のように四点にわたって整理している。

「(1)「修身」科を低学年では廃止したこと。

教科の名称をそれぞれの背景にある文化・学問分野と一致させ、「算術」を「数学」に、「図画」を「美術」に、「唱歌」を「音楽」としたこと。

(2)「英語」を1年から、「数学」を2年からにしたこと。

(3)「国語」については「読方」「綴方」「書方」のほかに「聴方」を新設したこと(中略)

(4)4年以上に「特別研究」の時間を設けたこと。」

上記のように、国語科においては、聴方科を創設したことが特徴的なこととして挙げられているが、そればかりではなく、数々の研究によって、国語科の教育内容と方法における革新が次々に展開することとなるのである。

その最初の研究は、新入学児童の語彙に関する研究であった。

3 成城小学校の分量主義教育

3-1 『児童語彙の研究』 分量主義への出発点

成城小学校研究叢書の第一編として、大正八年五月に、『児童語彙の研究』が同文館から刊行された。沢柳政太郎・田中末広・長田新の共著として出版されたこの研究が、成城小学校における国語科を大きく変革する基となるものとなったのである。

『児童語彙の研究』は、その前年（大正七年）に入学した児童25人について、彼らの持っている語彙の数を調査したものである。このような児童の語彙数に関する調査はほとんど例が無く、加えて精密な内容の分析をしているという点で、画期的な調査研究といえることができる。

長田新が先行の語彙研究から分析の観点を示し、田中末広が主事藤本房次郎の協力の下に、実際の調査にあたっている。調査の方法は、当時の国語辞典によって調査サンプルの語を決定し、一人一人面接して、それぞれの語の意味を説明させることによって理解している語彙数を特定するというものであった。調査サンプルとしての語は、児童が理解している可能性があると思われる6867語で、幅広い分野から選ばれている。

二ヶ月の調査の結果、最も多い児童で、5172語、少ない児童で3500語、平均4089語という数字が示された。小学校入学前に4000語にものぼる語を理解していた事実には沢柳は次のように記している。

「結果は意外にも平均四千語なるを示した。恐らくは全国十六萬の小学教員一人として此の結果に驚かない者はなからう。(中略)啻に国語教育ばかりでなく、児童の教育全体は根底から改めなければならぬ。教育者の児童に対する考は全然新たにせねばならぬ。」

入学以前にすでに四千語の語彙を児童が有していたという事実には驚くと共に、沢柳は、児童がいかにしてこれほどの語彙を持つに至ったのかについて次のように述べている。

「簡単に云へば児童が言語の世界に生活する必要よりかく児童が早く驚くべき豊富な語彙を有するのではなからうか。豊富というが、決して贅沢な不要の言語ではない、生活上必要のものである。さらに換言すれば大人は児童が四千の言語を知るのを見て驚くけれども、児童からいへば其の必要なる言語を修得したまでである、当然のことである、少しも怪しむべきことでないのであろう。是れ児童が四千の語彙を如何にして得たるかといふことを説明するものではなからうか。」(『児童語彙の研究』附録 児童言語習得に関する臆説)

児童が多くの語彙を有するのは、彼らが生活の必要に迫られて言葉を習得する結果として四千にものぼる語彙を獲得しているのではないかというのである。このことを、沢柳は「必要の原則」と名づけている。

さらに、沢柳は、この後に続けて、「必要の原則」は、単に児童の語彙の豊富であることを説明するばかりでなく、「一般学修の原則として必要の原則は成立するのではなからうかと思ふ。」と述べている。つまり、「必要の原則」は、教育を進めていく上でも有効なものではないかというのである。

児童は家庭生活において幾多の言葉を耳にし、そこから、生活に必要なものを習得していく訳である。その結果として平均四千語の語彙を習得したものである。当然ながら、耳にすることがなければ、習得することはあり得ない。このことを学校において押し進めたのが「聴方科」であった。耳から多様な知識を入れていくことによって、児童の情操や語彙は豊かになると考えられたからである。また、音声言語の面ばかりでなく、文字言語の方面においても、「多くを提供する」教育が為された。多くを提供し、児童に「必要の原則」に基づいて必要なものを習得させるという「分量主義」といわれる教育が実践されることになるのである。

3-2 聴方科の教授の実際

成城で早くから実践された聴方科の教授の実際を、同校訓導の奥野庄太郎が大正九年に著した『お噺の新研究』から見ていきたい。

聴方教授は、先に成城小学校のカリキュラムとして紹介したように、低学年に対して行われた。しかし、奥野は、決して低学年に限るべきものではないことを、次のように述べている。

「此の聴方教授は低学年児童に限らず高学年児童に課しても効果の多いものである。

(中略) 色々な趣味あるお噺を聴くことによって、読書の欲望を喚起し、興味を刺激したりして良好な結果を齎すことが多い。」

聴方教授を、読書への意欲・興味を高めていくことができるものとしているのである。奥野は、聴方教授の目的として、形式の方面と内容の方面とに分けて考えている。形式の方面の目的とは、言語の学習である。この際に注意すべき点として、「其の言語の選択も可及的児童の興味と心意発達の程度に依じて易より難に、既知より未知に進むやうにしなければならぬ。」としている。

内容の方面の目的は、教材の内容によって、徳性の涵養であったり、国民性の陶冶であったりと、それぞれのお噺による教育効果が異なる。よって教師の仕事としては、お噺の内容価値の主要点を見だし、そこに内容目的をおくようにしなければならないのである。

しかし、あくまで、内容を受け取るのは児童であるから、露骨に教訓を引き出したり、内容価値について説明をしたりすべきではないとして次のように記している。

「一体説明といふことは児童の直覚力、想像力、理解力等を減少して、自学の傾向を阻害する畏れがある。(中略) 故になるべく説明をしないで、自ら感じ、自ら考えさせるやうに導くことが必要である。」

以上の目的の実現のために、奥野は、きわめて具体的に、第一 お噺の出発 第二 語句の説明 第三 整理という項を立てて、教授の実際を紹介している。これを簡略化して箇条書きにて記すこととする。

(お噺の出発)

児童の気分をお噺の方に引きつける。

お噺を始めたら、ゆるみなくその筋を追っていく。

(語句の説明)

授けるべき言語が出てきたら、その後少しの間を置き、換言法や表情・態度・身振りなども使って、その言語の内容を理解させる。

(整理)

お嘸が終わって、整理したいという場合は、その言語がどのような場面に使用されたかを質問する。

聴き方教授の意義について、『お嘸の新研究』の結論として次のように締めくくっている。

「吾人は声を大にして広く此の聴方教授を提唱宣伝することに努めんとするものである。(中略)私は真の児童の為の教育に、此の自由なそして愉快的、光明な、有価値な一途あることを絶叫して止まないものである。芸術を觀照する態度で刻々を生きて行く心持、生活の刹那を永久に無限に価値創造の為に憧れ努めて行く人格、博大な心、偉大な理想、純真なハート、神秘的な心情、真の文化人を、生む基礎的教養の一として、又此のお嘸の必要なものであることを私は信じて疑わないものである。」

この言葉に見られるとおり、奥野は、聴方教授こそが、教育において求める理想的人間の基礎を創るものと捉えているのである。

3-3 分量主義の読方教授 読書科の創設

前節において述べた聴方科の創設が、沢柳の主張した「必要の原則」の音声言語領域における実践であるのに対して、読書科の創設は、その「必要の原則」を文字言語の教育へ応用したものであることができる。これが成城小学校における分量主義の読方教授といわれるものであり、後のドルトン・プランにまで引き継がれる実践となるのである。

「分量主義」という言葉が使われた嚆矢となった論文は、古閑停の「分量主義の読方教授」であった。「分量主義の読方教授」は、大正十年六月に刊行された成城研究叢書第八編『児童中心主義の教育』の内の一編として発表された。

「分量主義の読方教授」で古閑が主張している読方教授の目的は、第一に読書能力の付与、第二に感情の陶冶、そして第三に読書趣味の涵養の三点にまとめることができる。この目的を実現するために、すぐれた読み物を児童に提供することによって、児童の読書欲を刺激し、児童の個性に基づいて自由に選択させることによって、児童の読書活動を創造していこうというのである。

「個性の異なる多数の児童を集合して豊富なる環境を人為的に作るの外はないのであります。その多量の材料の中より自己の個性に適応したる材料を収得せしむるのであります。児童の強烈な読書欲を満足させるためにも多量の分量を提供せねばなりません。」

児童の個性を伸長する一つの方法として、分量を多く提供していこうという読方教授を提唱しているのである。したがって、教科書の国語読本だけでは不十分となるため、課外読物の提供の必要性を次のように述べている。

「少なくとも現在の教科書の二倍乃至三倍にはして貰いたいものと思っております。」

然し教科書の分量を如何に増加したとするもそれは限りあることでありまして、限りなき児童の欲求を満足させることは到底不可能であります。そこで分量主義の方法論とでもいふべき課外読物を提供することによりて解決を得るのであります。(中略)直接的には正課読本以外に課外の読本を使用すること、例へば第三種読本を使用する学校においては更に第一種修正読本を併用するとか、雑誌、課外読本等を併用するとかして正課教科書を補ふことをせねばなりません。(中略)当校ではこの課外読本を取り扱ふための時間さへ特設してあるのであります。」

以上のような考え方に基づいて、週あたり一時間の読書科の時間が設定され、二種類の国定教科書(補注3)を使用して、分量主義多読の教育が実施されていったのである。更に、成城小学校では、読書習慣の育成を目指し学校図書室の充実を図るとともに、ダルトン・プランが実施されてからは、個人個人の進度に沿った分量主義多読の教育が施されたのである。

3-4 分量主義の漢字教育 振り漢字教育

分量主義の読方教授は、文字教育において特筆すべき教育方法を生み出している。すなわち、「振り漢字法」という漢字教育である。児童に、たくさんの漢字を提供することによって、児童自身の必要とする漢字を自然に習得させようというのである。その方法として、ひらがなで記されている横に、漢字をふりがなのように振る、いわゆる、「振り漢字法」により、何度も、自然に習得できるまで、漢字を振り続けるというものであった。

聴方教授の実際のところで取り上げた奥野庄太郎は、大正十年刊行の『読方教授の革新』において、成城小学校低学年における漢字教育を次のように紹介している。

「成城小学校で実施して居る有力な漢字の自然的取得の一方法は教科書に仮名を振るごとく仮名に漢字を振らしめることである。(中略)かうして多量の漢字を提出しておけば児童は自然に其の記入漢字を見て又多量に漢字を取得して行く。」

奥野は副読本の充実についても主張しているが、なんといっても教育の基本は教科書であるとする成城小学校においては、たとえば小学一年用教科書のように、わずか三十九字の漢字しか提出しない教材は、「分量を多く」提出することで「自然的取得」をめざす上においては極めて不都合なものであった。

前掲『児童語彙の研究』において、証明された児童の言語習得能力は、従来の予想を大きく上回って、極めて大きなものであった。小学校入学以前に獲得した平均四千語の語彙は、主に耳から入った音声言語からの知識というべきものではあった。小学校に入学してからは、見ることによって文字言語を獲得することになる。しかし、音声言語であれ、文字言語であれ、児童は、その必要に応じて取得するのであるから、言語習得能力に大きな違いはないと考えられたのである。このような考えに基づき、文字言語においても、ひらがなで記されている部分に漢字を「振る」ことによって、多くの漢字を提供し、「自然的取得」の漢字教育を実践したのである。

「先づ何よりも第一、低学年の児童でも、多くの分量を提供し、児童の興味に任せて

之を収得さしたならば、予想以上遙かに多くの言語文字を収得する。低学年児童でもその能力は確かにもってゐるものである。」

「確かにもってゐる」といえるのは、『読方教授の革新』の第四章「児童文字収得能力の実際」において、第一学年椿組の児童が収得した文字について、その読み方と書取について調査した結果によるものである。

「児童は意外に能く覚えるもので、読むことの最大収得が九百九語、最小収得のものが二百四十四語、平均五百六語の収得といふ事実を示した。書くことの方はずっと少く最大収得が四百三語、最小収得が五十七語、平均収得が二百十六であった。」

一学年の児童が平均五百語を習得したという調査結果によって、分量を多く提出して「自然的収得」を計る漢字教育の有効性は証明されたといふことができる。その際に留意しなければならないことは、読みと書きを平行させないということである。読み書きを同時平行に行おうとするとどうしても書取練習に追われてしまうことになる。分量が多ければ、なおさら児童の負担は大きくなるのである。したがって、「読み得た字を直に書き得させなくとも、後で追々書き得るやうに導きさへすればよい。読めるなればどんどん読ましたがよい。」という読み書き非平行の漢字教育が主張されているのである。

『読方教授の革新』第四章 児童文字収得能力の実際には、各学年（一・二・三・四学年）を通じての実験のあらましが述べられている。ここでは、2447語を提出して、児童の読む能力の調査を行っている。結果は、一学年は平均 288語。二学年は平均 460語。三学年は平均 632語。四学年では平均 1370語と飛躍的に習得語彙数は増えているのである。この実験結果から奥野は、三千語の習得を可能と考え、次のように、『読方教授の革新』第七章の結論に記している。

「私はかうして常用文字言語を第三学年位迄に読方の方面（目による習得）と聴方の方面（耳による習得）とから共同して授け、兎に角三千内外の言語文字を理解収得せしめ、四年以上には主としてこの鍵鑰を握って、智識文化の宝庫を自らの力で開かせて行きたいと思うのである。否かうしなければならないと信ずる。之は決して不可能のことではない。此処に革新の絶叫がある。」

三年の終わりまでに三千語の習得を図ることは、当時の常識に照らしても、また、現在の国語教育の常識から見ても途方もない数字といわざるを得ない。奥野の目指した三千語もの語彙の獲得こそが、国語教育の形式面、即ち、言語教育における目標であり、しかも十分に到達可能と思われていたところに、児童の能力に対する限りない信頼をみることができるのである。

以上見てきたように、成城小学校において多くの調査研究に基づき革新的な国語教育を実践していくのである。

4 成城ダルトン・プラン

4-1 ダルトンプランの普及

ダルトン・プランの日本への紹介は、久木幸男によれば、三つのルートによって、ほぼ同時期になされている。

「大正十一（一九二二）年、ヘレン・パークーストが、一九二〇年に創始したダルトン・プランが三つの経路でわが国に紹介された。(中略)これをわが国に紹介したのは、教育ジャーナリスト吉良信之、熊本高女校長吉田惟孝、成城学園赤井米吉である。吉良は英米の教育雑誌等により、吉田は欧米視察中に、また赤井は成城の沢柳政太郎の海外視察中の見聞を通じて、それぞれダルトン・プランに接し深い関心を抱いたが、その結果が次の著・訳書となって現れた。いずれも大正十一年のことである。」

すなわち、大正十一年に刊行された、吉良信之『ダルトンプランの進歩と適用』・吉田惟孝『最も新しい自学の試みダルトン式教育の研究』・赤井米吉訳『児童大学の実際』の三冊によって、広くダルトン・プランは知られることになるのである。このダルトン・プランが大正自由教育の最後を飾ることとなるのである。いわば、衰亡の前の一瞬の輝きともいえる程、ダルトン・プランは、教育界に広く受け容れられていくのである。成城小学校は、いうに及ばず、富山師附小、福井師附小、愛媛附小、熊本第一高女、岩手大迫小、慶応幼稚舎、明星学園などの他、成城第二中学校、東京府立第二中学校など小学校ばかりでなく中学校でも、数多くの学校においてダルトン・プランが実施されていくことになったのである。

このように、急速にダルトン・プランが普及した理由を中野光は『大正自由教育の研究』において、次の三点にまとめている。

第一に、学級教授の弊害の克服を課題としていた大正自由教育にとって、ダルトン・プランは、この弊害を克服しうる実際案と考えられたこと。

第二に、ダルトン・プランの掲げていた「自由・協同」という原理は、期せずして大正デモクラシーの教育思潮と一致していたこと。

第三に、ダルトン・プランは、教科課程の改変を要求していないこととして、次のように普及の理由説明を続けている。

「いかに大正デモクラシーの潮流が教育に及んだとはいえ、事實は、国家権力の教育課程統制策が、基本的には維持され、後に改めてとりあげるように自由教育に対する干渉、弾圧が加えられる、という状況の下で、ダルトン・プランの性格は、いかにも一般的普及をみるに適したものであった。」

この普及の三つの理由によって、ダルトンプランは普及することになるのだが、特に、普及の理由のうち、三番目の理由、すなわち教育課程の改変を要求していないことが最も普及に貢献したといえるのである。

4-2 成城小学校におけるダルトンプランの適用

ダルトン・プランは、児童が、学びたい科目を学びたい時間に、好きなだけ時間をかけて学習することが、最も学習が興味を持続させながら効率よく学習できるという考えに基づいて考案された学習方法で、考案者であるヘレン・パーカーが、アメリカ合衆国マサチューセッツ州ダルトン市のハイスクールで「実験」したことにより、このような名称で呼ばれることとなったものである。

大正九（1920）年、ヘレンパーカーによって考案・実施されたダルトン・プランは、その二年後の大正十一（1922）年に、我が国に紹介されるや、一躍全国に広まっていった。

最初にダルトン・プランの概要を、成城小学校の機関誌である『教育問題研究』臨時号『ダルトン案の主張と適用』から紹介しておこう。

「ダルトン案の原理と実現」と題された論文は、田中宣太郎の筆になるものである。

「（ダルトン案は、）児童心理学に立脚して児童に学習の事由を与えようとするのである。蓋し自由ある所には責任があり興味が伴ふのは自然の数である。これと同時にダルトン案は学校を社会化しようといふのである。即ち全学校は一つの協同団体であって団体の各個人の能力、気質、及び精神的の要求に応じて仕事を立案し、自由な時間を之に割り当てて、個人の要求と差異とに応じて如何様にも案配し得る様になっているのである。」

ダルトン・プランは、ここに述べられているように、学習において、児童に自由と責任を与えること、及び、協同学習による社会性の涵養を目指して考案された教育案ということが出来る。

この目標を達成させるための具体的方法は、次のように説明されている。

「仕事は凡て請負形式で一学月二十日間を一纏めとして与えられる。（中略）児童は各自に仕事表を持って居る。この仕事表は進度を単元に従って録して置く」

この進度表は、児童自身の計画とともに、実際の学習の進行状況を記入することになっている。児童は、この進度表に従って、各自その時間に学習すべき内容を決定し、自由学習に入る。

自由学習は、各学科ごとに教室が異なり、国語なら国語の教室に行って学習することになる。この教室には、それぞれ、自由学習に必要な参考書とともに、教師が児童の質問に応じられるよう待機しているのである。このような自主的自由学習は、主に午前中の時間が当てられる。午前中の終わり頃に、児童は、自由学習で学んだことの、ある部分について、児童相互による討議によって理解を深めるのである。

自由学習をおこなうのは、第一学科、すなわち、国語・数学・歴史・地理・理科・外国語だけであり、それ以外の音楽・美術・家事・手芸・体操などの第二学科は、学級一斉の授業として、午後に置かれるのである。

以上述べたような、自由学習が基調となる学習方法であるが故に、どのような学習を組織すべきかという教師の指導案が重要になってくるのである。

「ダルトン案の成敗は一に懸って学習細目即ち指導案の如何にあるといひ得る。」と述べ、児童の学習に対する長期的展望にたった指導計画が必要であるというのである。

4-3 成城ダルトンプランにおける国語指導

前節で見たように、ダルトンプランを最も早い段階で注目し、いち早く導入したのは、『児童大学の実際』を翻訳した成城の赤井米吉と彼に翻訳を勧めた沢柳政太郎の見識によるものといえるだろう。成城小学校及び、成城第二中学校において、大正十二年に試行、翌十三年には全面的にダルトンプランの学習法が採用されることになるのである。すなわち、成城小学校においては、四年生以上、第二中学校においては、全学年で、午前中には、先に述べた「第一学科」である国語・数学・歴史・地理・理科・外国語を、児童各自の進度表に基づく自由学習によって進めるといふ学習が実践に移されたのであった。

実際にどのような形で国語学習が進められていたかについては、『ダルトン案の主張と適応』第三章 第一節に、小野誠悟が「私の国語学習指導案」として記されている。

「学級は菊（春組）梅（秋組）堇（春組）学年は菊梅は尋六相当、堇は尋五相当、国語の一週教授時数九時間を、大体読書一、読方五、綴方二、書方一の割合にふり分けてある。その読方五時間分を毎日午前中、時間割撤廃のダルトン案でやり、長編児童読物（今は「奴隷トム」と「愛の学校」）と国語読本並に尋常小学読本の巻十 巻十二及び私たちの纏めた文学読本五六年用をあげることに予定してある。（中略）読方教授では質に於て深きを望むと同時に量に於て広きを図ることは重要な問題であると信ずる。即ち読書力を練ると同時に読書趣味を養っておくことは読書教育の要諦でなければならぬ。そこに分量主義多読の必要がある。」

国語科の九時間すべてをダルトン・プランで実施するのではなく、読方についてのみ、それを適用して実施しているというのである。そして、現在では考えられないくらいの、たくさんの分量を多読させることを念頭に置いた指導がなされているのである。

小野の指導案を基に、ダルトン・プランによる読み方指導の概要を整理すると、次のような学習が展開されることになる。

序言や例言を熟読し、物語の背景や場所、事情などについて調べる。

本文全体を通読し、大体の思想内容を捉える。

各段落ごとに語句の意味調べをし、ノートに記す。

意味調べの過程で生まれた批評・感想をノートに記す。

教師からの刷り物（プリント）の問題をやる。

対話的朗読（相互に協同しての朗読）によって深く読み味わう。

全体としての梗概・批評・感想を記す。

ここでは、 の教師からの問題を紹介しておきたい。

「1 この話のあったのはいつごろのことか。2 何所で行はれた話か。3 この話の中に出て来る人物は誰々か。その人々の性質や風采や年恰好などを書け。4 出来る人はこの話全体を劇につくり代へて見よ。5 調べてしまったら対話的に朗読しよう。自分だったら誰のところを読むかをきめておけ。」

文章全体にわたる問題によって、文章を大づかみにとらえることを意図した問題であるといえよう。このような問題を最初に提示しておいて、その上で、細かな心情を考えさ

せる問題を次に用意している。

「1 ボイド氏の主張の中から同感の点を書きぬけ。2 エリザの『奥様、お子様がおありでございませう』と言った質問が、なぜそんなにボイド氏夫妻の新たな悲嘆をそそったか。3 エリザが馬車に乗ってボイド夫人の許を去る時、『何かしらもの言いたげに二三度唇をふるわせた』のはどんなことが言ひたかったのだらう。」

以上から、成城小学校においてダルトン・プランがいかに実施されていたかが窺い知ることができるのではないかと思う。児童の自学を基本として、プリント学習を課しながら、分量多く読ませていくという教育内容と方法ということができるのである。

成城のダルトン・プランの教育を受けた生徒の一人に神谷美恵子がいる。神谷美恵子の評伝から成城ダルトン・プランの教育についてふれている部分をいくつか紹介しておこう。

「生徒が各自のテンポで諸学科をこなし、ある一定のところまで進んだら単独で試験を受ける。すべてが生徒の独習主体で、教師は助言者の立場を貫くというダルトンプランにもとづく教育法は、彼女の好みに合っていたし、小学校の『国語読本巻一』から学び直さねばならぬ外国がえりの子どもにとって、おあつらえ向きでもあった。彼女の生来の知的好奇心は、いっそう激しく噴出しはじめた。」

「子どもは、能力に応じて学科をこなしていけばいいという教育システムだ。自信があれば試験を受けて先に進級していくこともできる。一クラスが二十人ほどのごんまりした学校だ。ルソーの寺子屋式学校に似ている。これは校長の小原国芳（ママ）が目指した全人教育の考え方によっていた。

美恵子は、日本不在によって生じた国語力不足の勉強に精力を投入した。独学のように自分のペースで勉強し、わからないところは教師が個人教授のように対応してくれる。古典を含め、美恵子の日本語能力は急速に進歩し、同時に文章力は潜在的な能力があったのだろうか、この時期に完成していく。手紙や日記を適切に、かつ素早く書く能力は一生の財産になった。」

九歳で両親と共にジュネーブへ移り住み、十二歳で日本へ戻った帰国子女にとって、国語の力をいかに付けるかが焦眉の問題であった。成城のダルトン・プランが神谷美恵子の国語力育成に大きく貢献していたことが見て取ることができよう。

昭和二年の成城高等女学校入学から昭和七年の卒業まで、すなわち、神谷美恵子十三歳から十八歳まで、成城のダルトン・プランは、神谷美恵子の内に、「一生の財産」を育てていくのである。

4-4 成城ダルトンプランの衰亡

今まで、国語科読み方の学習がいかなるものであったかを見てきた。二種の教科書及び、副読本と、分量多く読ませていくためには、かなりの早さで進むことが必要であったろう。一人一人の児童に対しての丁寧な個別指導が為されることによって、その分量主義多読を実現していくかなければならなかったのである。しかし、現実の教室において、能力的に

他の児童について行くことができない生徒もでてきたことにより、昭和三年には、自由学習の時間を四時間から三時間に縮小すると共に、能力的に自学が無理と考えられた特殊児童を収容する特殊組を設置して児童各自の個人差・個性差に応じられるよう配慮したのである。しかし、成城小学校において、このようなダルトン・プランの改良が為された昭和初期の頃を最後に、大正期末年頃には、あれほど全国各地で実施されていたダルトン・プランは、しだいに影を潜めるに至っているのである。

成城におけるダルトン・プランにも暗雲がたれ込めてくるのもちょうどこの頃からであった。その最初のもは、成城高等学校の設立であった。小原國芳は小学校から大学へ続く私立大学の設立を理想と考えたのに対して、多くの父母は、七年制の高等学校の設立を希望したのであった。父母の希望した理由は、東京帝国大学への進学にあったのである。『成城文化史』には、昭和三年の記事として、次のように記されている。

「そして、第一回生の大学への入学が近づき、その準備教授が行はれたことを最後の指標として成城教育は表面的にも崩壊の道を進んだ。この過程は尋常科にも反映し官僚的教師の出現となり、之に対する生徒の反抗が排斥運動となって現はれた事もあった。しかし、この大きな傾向は止むべくもなく、尋常科からの自学時間の減少はただ多少時が遅れたのみであった。」

自学に基づくダルトン・プランは、進学教育の進行の前に、衰退を余儀なくされたのであった。そして、決定的に、ダルトン・プランが終焉を迎えるのは、昭和八年のことであった。小原國芳の退任を引き金とした「成城事件」という、大規模の学園紛争によって幕を閉じることとなるのである。

5 自由教育の衰退

5-1 臨時教育会議

大正デモクラシーの影響を受け、各地で、教師の注入主義的教育を否定し、児童の学びを基調とした自由主義的教育が各地に盛んであったことは、既に述べたとおりである。児童中心の教育思潮を取り入れつつ実践された学校への見学者はひきもきらず、全国的に自由教育の理論と実践は広がっていったといえることができる。しかし、行政当局者からする自由教育への圧迫は、自由教育の進展と平行して高まっていったのであり、多くの弾圧ともいえる事件を経過して昭和五年以降には、自由教育は、拠点的实践校のみを残して姿を消していくのである。

その原因は、文部省が自由教育を危険視していたということが大きい。教育勅語に象徴される、国家的統制の一環としての臣民教育に抵触する危険のある自由教育のような教育実践は、政府にとっても捨てるにはおけない問題となっていたのである。

田村栄一郎は『ナショナリズムと教育』(1964年)において、次のように大正期の教育について発言している。

「明治期はやがて終りを告げ、大正期に入る。ひとは、この期の教育を呼んで、天皇制教育体制の『再編強化』『全面的再編成』の時代、あるいは、これらと対照的に『大正デモクラシーの教育』『新教育運動』の時代という。しかし、一見、対立的なこれらの教育評価も、実は必ずしも相互背反的なものではなく、教育史叙述の何らかの都合上、単にアクセントのおきどころ、すなわち、『上からの』教育におくのか、それとも『下からの』教育におくのか、を違えているのに過ぎないのであって、既に明治期において構築された、日本教育の大道それ自体に対しては、大正期においても、もちろん、何らかの致命的修正は加えられなかったのである。」

ここに記されているように、客観的に見れば、教育行政当局の意図を覆すだけの力を、自由教育運動は持ち得なかったというべきであろう。確かに、現在の視点から見れば、こうした把握の仕方は可能ではあろう。しかし、当時にとっては行政当局者からする「上からの教育」が「下からの」自由教育に脅威を感じ、極めて危険なものとして見ていたことは明らかであった。すなわち、教育行政当局は、天皇を頂点とする国家主義的な教育の基盤を揺るがすものとして自由教育を捉えていたのである。その一例として、「臨時教育会議を挙げることができる。

田村も、前掲『ナショナリズムと教育』において、大正期の教育における最も重要な出来事として、大正六年から八年にかけて開催された「臨時教育会議」をとらえている。

大正六年十月一日の「臨時教育会議」の開催に当たり、寺内首相が、「国民教育の要は徳性を涵養し知識を啓発し身体強健にして以て護国の精神に富める忠良なる臣民を育成するに在り」と述べ、天皇制イデオロギー注入の強化を提唱しているのである。

「臨時教育会議」の教育史における意味を田村は次のように記している。

「臨時教育会議の終了した大正後半から昭和十年代までの間に、日本の教育当局者たちが、この会議によって確認された『基礎構築』の上に、徐々にしかし着実にファシ

ズムの教育の本建築をつみ上げていき、やがてそれが昭和の十年代以後に完成して、以後、敗戦に至るまでの日本の教育界を支配した」

「臨時教育会議」の終了した大正八年は、自由教育が次第に高潮していく時期である。自由主義を基調とした下からの教育改革運動は、しかし、上に立つ為政者にとっては、既成の教育体制を突き崩そうとする危険な運動に他ならなかったのであった。

このような理由から、大正期後半において、各地で、文部省や地方の教育行政当局からの弾圧が実施されていくことになるのである。

有名な事件としては、大正十年に起こった茨城県自由教育研究禁止事件や、大正一三年の川井訓導事件などがある。茨城の事件は、当時の守屋知事による自由教育不可の訓示及び講演会開催中止命令であり、また川井訓導事件は、松本師範学校附属小学校の訓導であった川井清一郎が、修身の授業中、国定教科書を使用しなかったということを理由に休職処分を受け、退職に追い込まれたという事件であった。この他にも、浜松師範学校附属小学校訓導過激事件（大正九年 一月）、根津小学校訓導過激宣伝事件（大正九年 二月）、長野県北安曇郡教員不穏文書事件（大正十年 二月）、愛知県師範学校優等生落第事件（大正十一年 三月）、愛知県額田郡過激訓導事件（大正十二年 七月）、渋谷区社会主義教員事件（大正十三年 四月）などが挙げられる。

また、はっきりとした弾圧という形を取らず、転任という方法によって、自由教育を推進しようとする学校やサークルを分断させる例も多かったようである。その好例が、千葉師範学校附属小学校主事であった手塚岸衛の転任である。大正十五年の異動で、手塚は県立大多喜中学校長に転出となり、千葉師範附小における自由教育は終息せしめられることとなるのである。

手塚のその後の消息については、『新教育学大事典』に次のように記述されている。

「1926（大正15）年4月、彼は大多喜中学校の校長に転任、そこでも『自由教育』の理論に基づいて生徒の自治を尊重し、自学自習を基本とする改革を推進した。

しかし地域の保守派や陸軍の配属将校らに扇動された生徒たちから手塚校長の排斥運動が起こり、わずか1年2か月余で辞職を余儀なくされた。」

こうした政治的圧力によって、自由教育は全国各地の実践校で消滅していくこととなる。

このような行政当局者の自由教育への圧迫と同時に、政府は、大正十四年一月には、学校における軍事教練実施を可決し、同年三月には、普通選挙法案とともに、悪名高い治安維持法を成立させているのである。これら一連の「上からの教育改革」と自由教育弾圧の動きは、自由教育を志向してきた学校や教員を、次第に追いつめ、自由教育を終息に導くこととなるのである。

5-2 ダルトン・プランの終焉

ダルトン・プランが流行したのは、大正十年代の後半から昭和にかけての僅か数年であった。教育目標・教育内容の変更を求めない、教育方法のみの改革案として、成城小学校のような自由教育推進校ばかりでなく、全国各地において広汎に実践され、海軍兵学校の

ような軍人教育のための学校にまで、取り入れられていたのであった。

しかし、今述べたように数年を経ずして終息に至ったのは、成城小学校において為されたような、きめこまやかな個別指導が為されず、その結果、質問しない児童・生徒、あるいは、質問できない児童・生徒を、結果として「教育しない」という放任が各地で起こり、ついに終焉に至ったと考えられるのである。

その具体的な例として、現・東京都立立川高等学校の前身である、東京府立第二中学校におけるダルトン・プランについて記したい。

東京帝国大学教授で、雑誌『国語教育』の主幹であった保科孝一の「自学自習主義の東京府立第二中参観」(昭和二年)には、当時、府立二中で行われていたダルトン・プランの様子が描かれている。

「府立二中では自習主義を実施するに当り、参考図書等の設備に国漢科のみで約三千円を支出し、その後年々一千三百円宛買入れて居るそうで、生徒自習用の辞書やその他の参考書は相当に充実して居ると見受けられた。生徒に自習せしめるについては、毎月、月はじめにその月の分の指導案を生徒に渡し、生徒はそれによって順次自習して行く。(中略)教師より与える指導案は学習の目標と方法を示すもので、学習事項・学習上の注意・参考書・研究資料・応用問題・学習期日等を列記するものである(中略)以上の指導案によって生徒の自習する態度は既に述べた通きわめて熱心で、しかも多大の興味を以って努力して居るように見受けられる。教師はその間期間巡視によりたえず指導を与えて居る。かくのごとく生徒も教師もともにおういに緊張して学習する場合には、その成績がズンズンあらはれていくことはもとより当然である。」

保科孝一は参観の様を上記のようにきわめて好意的に記している。

しかし、このダルトン・プランによる教育を受けた生徒の側の反応はいかかなものであったろうか。保科が参観した昭和二年当時、在校していた二人の中学生の回想を挙げておきたい。

「原田校長当時の方針は即ち、ダルトン・プランと称するもので、これを日本語で訳して(当時の言葉では)『自学自習』といていた。此の教育方針は今もってよく理解できないのだが、とにかく遊びざかりの少年には、実にうってつけの面白さで、授業時間は短く自習時間が長くそのため基礎知識にも乏しく、上級学校への入学は低劣であった。序に云うが、当時の官立への入学は競争率に於て、それ程現在と変わらない位、難かしかつたので、ダルトン・プラン方式ではこれを突破するのに、相当の困難があったことは事実だ。」(第二十回卒業生 桜井三男)

「原田校長の第一着手の仕事は、ダルトン・プラン式教授法であった。この自習方式は、まことに画期的であっただけに、田舎の小学校から来て間もない私達に取っては、どこから、どうして取り組んでいいか、判らなかつた。何しろ、先生は、質問しなければ教えてくれない。その代り、自学自習の参考書は、田舎の中学校では考えられないほど、当時の大抵のものが多数揃っていたから、ほんとうに自学能力のある生徒は、のびる筈であった。(中略)私も、二年生から、イキナリ、この革命的とも云うべき教育法にブツかって、大いに戸惑つたのである。日本歴史の小林先生と云う人が、立派な参考書を書いており、大いに勉強をすすめるので、主として、先生の著書を読んで、一学期末に一年分の試験をまとめて受けたことを記憶している。この教育方式も、実

際問題として、生徒の不勉強、学力低下を結果することとなり、間もなく従来の教授法にもどり、多数の参考書だけが、その後も、生徒の利用に供されるという結果だけが残ったのである。」(第二十三回卒業生 鈴木俊一)

これら卒業生の回想から、生徒にとってのダルトン・プランが、どのようなものであったかを知ることが出来る。「質問しなければ教えてくれない」というダルトン・プランは、生徒にとっては「放任」としか思われていないのである。「遊びざかりの少年には、実にうってつけ」であったとしても、このような教育では、学力の低下は、当然の帰結と云うべきものであろう。

先に、保科孝一の府立二中参観記には、指導者からの視点に立った学習の様子が記されており、それはとても活発な学習として彼の目に映っているのだが、たった一度の参観だけでは、生徒のこのような心情や実態にまでは目が届かなかったというべきであろうか。生徒たち自身も「うってつけ」とばかり喜んでばかりはいらなかったようで、現に、回想文を綴った桜井三男や鈴木俊一などは、ダルトン・プラン推進者である原田校長排斥のストライキを行っているのである。各地でこのような生徒の反発や、父兄の批判などによってダルトン・プランは、幕を閉じることになるのである。

先に紹介した保科孝一の「自学自習主義の東京府立第二中参観」には、ダルトン・プランのもつこのような問題点についての危惧についても触れていた。

第一に参考図書・教具の貧弱であること。第二に、学級の生徒数が多く、それに比して教員の定数が少なく、その結果として、きめこまかい指導ができないこと。第三に、教員の異動が頻繁で、ダルトン・プランの継続が困難となることなどを挙げている。

保科孝一は、第二の問題点について次のように述べている。

「わが邦では学級の生徒数が多く、教員の定員が少ないから、自然手不足になり思うような指導が出来ない、指導が徹底しなければ、生徒の学習態度が乱雑になり放縦に流れる危険があるし、指導を十分に徹底させようとするれば、教師は過労の結果神経衰弱に陥る恐がある。このディレンマを避ける方法は学級の生徒数を減ずるか、教員の定数を増すより外に途がない。」

この東京府立第二中学校ばかりでなく、多くの学校においても事情は同じであったろう。

限られた時間と労力の中で、学校で習得しなければならない知識を、自学を基調とした個別自由学習によって追求していくには、物理的条件や環境が整うまでには至っていなかったのである。限られた時間・限られた教室空間・限られた参考図書など、どれをとっても不十分であったし、何より、たった一人の教師で、一学級五十名の生徒、あるいは、六十名の児童について、個性を尊重したきめこまやかな個別学習はとても難しいことであつたろう。

かくして、教師が神経衰弱になるよりも、生徒が放縦に流れたというべきであろうか。それは当然の帰結といえなくはない結末であつた。

こうしたダルトン・プランの終息を最後として、大正自由教育は終焉を迎えることとなるのである。

以上

補注1 八大教育主張

大正自由教育の昂揚を象徴する八大教育主張は、大正十年八月、東京において開催された夏季講習会における講演をいう。ここで講演せられた八つの教育主張は、大正期にあつては、教育界における権威ある指導理論として受け止められたのであった。

樋口長市の「自学教育論」、河野清丸の「自動教育論」、手塚岸衛の「自由教育論」、千葉命吉の「一切衝動皆満足論」、稲毛詛風の「創造教育論」、及川平治の「動的教育論」、片上伸の「文芸教育論」、そして、小原國芳の「全人教育論」が、いわゆる八大教育主張といわれるものであった。

以下、順にそれらの主張の梗概を記すこととする。

樋口の「自学教育論」は、児童の自主的学習を本位とし、児童自らが自主的な学習活動によって自己を知り、かつ、自己を拡充して創造的な学習態度を育成しようというものであった。この目的の実現のために、教師本位に考えられた教式・教順を児童の側からする学式・学順を重視すべきことを主張している。

河野清丸の「自動教育論」は、モッテソリーの教育思想を基とし、教師の干渉を極力排除し、児童の自発的活動を尊重することで、児童の内部に潜む創造力を発達させていこうとする主張である。モッテソリーが幼稚園教育において行った遊びの教育の効用を積極的に認めて、児童自らが自動的な学習態度を確立すべきことを提唱しているのである。

手塚岸衛は、千葉師範学校主事として、同校の教育改革に尽力し、自学主義の教育をより徹底させた自由主義の教育を理想とした。まず自由学習時間を創設し、朝礼などを自治集会に改め、試験や通知簿の廃止など、全学校教育を自由化するという自由教育の形態を確立していくのである。

千葉命吉の「一切衝動皆満足論」は、人間の本性は、好きなことを徹底して行う時、徹底した満足に至る。この時はじめて「本統の善」即ち道徳的な善に至るのである。「好きなこと」は衝動であり生の欲求である。千葉は、衝動満足を、五段階に分け、資料の受領・問題の発見・問題の構成・問題の解決・独創の表現としている。この階梯を経て完全なる満足に至るというふうに学習を捉えているのである。千葉は、これを独創教育と呼び、後には独創学の樹立に傾注するのである。

稲毛詛風は、教育の目的を優秀な個人の人格を創造することに置き、さらにその個々人が文化価値を創造することを究極の目的と考えている。彼は、この目的を実現する方法においても創造的であらねばならないと考えている。したがって、教師本位の注入主義を極力排し、児童生徒の創造性を十分に発揮させるところに教育の意義を認めているのである。

及川平治は、明石女子師範学校附属小学校主事として、同校において、分団式動的教育法を実践している。分団式動的教育法は、デューイの影響を受けた教育理論で、「為すことによって学ぶ」ということを中心に据えた教育主張といえることができる。すなわち、新しい分団式の学習法を取り入れることにより、児童が、主体的に問題を発見し、解決するよう導く教育である。したがって、及川においても、教師が教材を伝達するという考え方はなく、教材に到達するよう児童の経験を育てようとしているのである。

片上伸の文芸教育論は、唯一の教育の専門外の分野からの教育提言といってよいものであった。片上は、教育における実用主義を排し、文芸による自由教育を主張している。人

間の生活は複雑極まりないので、その生活を深く理解するためには、総合的・全体的な認識が必要である。それは、従来からの修身倫理教育では為し得ないものであり、ひとり文芸こそがその機能を持つものであることを主張したのである。すなわち、文芸を罪悪視する明治以来の偏見を払拭し、文芸による教育が即ち道德教育たりうることを主張したのである。

小原國芳は、成城小学校の主事として、成城の修身教育を担い、沢柳政太郎亡き後は、成城の校長として、学校経営に当たった人物である。彼は後に玉川学園を創設している。

小原は、一切の偏狭な主義に囚われることのない自由な人間の育成を目指し、全人教育を提唱した。全人教育は、真育・善育・美育・聖育の四方面から真の人間たるべく教育を施し、更に人間が生きる手段としての健育・富育をも施し、個性尊重の自由主義的教育によって、全人陶冶しようというものであった。成城の教育は、全人教育という名で喧伝され、大正自由教育の中でもひととき大きく輝く存在となるのである。

以上、梗概のみの記述であっても、自学・自動・自由・創造・独創・動的・文芸・全人という八大教育主張が、いずれも、児童本位の教育を志向していたことを窺い知ることができよう。

補注2 公立小学校と異なる成城小学校のカリキュラム

成城小学校のカリキュラム（教育課程）を、当時の公立小学校のものと比較してみると大きな違いが存在する。

次に掲げたのは、当時の成城小学校と公立尋常小学校の時間割表である。

成城小学校

科目学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
修身				1	1	1
読方		5	5	5	4	4
聴方	12	2	2			
読書		2	2	2	2	2
綴方		2	2	2	2	2
書方			1	1	1	1
美術	3	3	3	3	3	3
音楽	2	2	2	2	2	2
体操	3	3	2	2	2	2
数学		5	5	5	5	5
理科	2	2	2	2	2	2
地理歴史				2	3	3
英語	2	2	2	2	2	3
特別研究				2	2	2
合計	24	28	28	31	31	31

一時間の長さは低学年では大体30分、中学年は35分
高学年は40分。

公立尋常 小学校

科目学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年
修身	2	2	2	2	2	2
国語	10	12	16	12	9	9
算術	5	5	2	6	4	4
日本歴史					2	2
地理					2	2
理科				2	2	2
図画			1	1	男2女 1	男2 女1
唱歌			1	1	2	2
体操	4	4	3	3	3	3
裁縫			—	女2	女3	女3
手工						
合計	21	23	25	男27 女29	男28 女30	男28 女30

、 は、課すことを得というもの

上段が成城小学校の時間割である。これは、1919（大正八）年に、全学年が完成した時のものである。成城小学校の国語科に関して特徴的なことは、一学年で分科せず総合的に取り扱っていること、及び、二学年以降、読方科・綴方科などとともに、聴方科及び読書科などの科目が設置されていることなどが挙げられよう。

補注3 二種類の国定教科書 『尋常小学読本』（ハタタコ読本）と『尋常小学国語読本』（ハナハト読本）

当時（大正七年から昭和にかけて）の教科書は、国定教科書としては珍しく二種類の教科書が使用されている。一つは、修正を加えられた第二期国定教科書『尋常小学読本』通称ハタタコ読本（黒表紙本）であり、もう一つは、第三期国定教科書『尋常小学国語読本』通称ハナハト読本（白表紙本）である。国定とはいいいながら、どちらかを選ぶことが可能であったという点で、自由主義思潮の影響とも受け取れるものであった。この国定教科書について、昭和三年に刊行された『国定教科書二十五年史』に、次のように記されている。

「（尋常小学読本は）高等師範学校及各府県師範学校を始め実地教授者の意見所論を参酌し、益々時世の要求に一層適応せしめんが為め修正をなし大正七年度より先づ第一、二学年の四巻を発行し順次第一学年より之を使用せしめ大正十二年度に至り全編十二冊の修正を了す。

この外同時に尋常小学国語読本の編纂に着手し尋常小学読本と同様大正七年より最下学年分を発行し順次其の編纂を進め大正十二年度に至り全編の編纂を了す。

尋常小学読本と尋常小学国語読本との使用に就ては府県知事の採定に依るものとし当初にありては東京、栃木、愛知、広島、山口、長崎、熊本の一府六県を限り尋常小学読本を使用し其の他の府県に於ては尋常小学国語読本を採定し其の後尋常小学読本採定の府県に於ても順次其の使用を廃止し昭和三年度は独り東京府の尋常小学読本第六学年を使用するのみにして同四年度よりは尋常小学読本の採定の府県無きに至る」

以上のように修正使用された『尋常小学読本』と同時に、『尋常小学国語読本』が順次編纂使用されていたこと、及び、『尋常小学国語読本』通称ハナハト読本が圧倒的に採択されていたことなどが窺えるのである。

成城小学校においては、先に述べたように、国定教科書尊重の姿勢と、多読主義ともいえる分量多く読ませる教育方針から、『尋常小学読本』『尋常小学国語読本』がともに使用され、加えて、自主編纂された『小学児童文学読本』をも教材としていた。

粉川宏『国定教科書』(1985年)には、黒表紙本(修正ハタタコ読本)と白表紙本(ハナハト読本)の違いについて次のように述べている。

「黒表紙は、地方の実情に適合するように工夫された、第二期の修正本であり、白表紙は、新編集による都市の児童向けとしてつくられたものである。この使いわけは、第一次世界大戦後の、新しい教育思想の展開に基づくものであったが、両者の差異は『部分的』といえるものだった。いずれも第二期までの教科書の流れを継承した読本であることに変わりはない。」

国定教科書二種類の内、いずれかを選べたというところについては、デモクラシー思潮の隆盛した時代の産物ということは出来るが、しかし、その中身たるや、第二期国定教科書の流れを踏襲したものとなっているのである。

すなわち、教育勅語に象徴される臣民教育の推進を図るための教科書であるという点で、「踏襲」したものなのであり、それ故に両者の違いが「部分的」にならざるを得なかったのは当然というべきであろう。しかし、現在の視点から見て、粉川の言うように「両者の差異は、『部分的』であっても、当時にとっては格段の違いと受け取られていたのも事実であった。奈良女子高等師範学校附属小学校訓導秋田喜三郎は、『初等教育国語教科書発達史』において、黒表紙本と白表紙本とを比較して次のように述べている。

「修正読本(黒表紙本)は、大人本位のものに近かったが、本書(白表紙本)は児童生活を主としたから、教材文章は児童に親しまれ、非常に歓迎せられた。」

上記のように、秋田喜三郎は、白表紙本を非常に高く評価しているのである。

高森邦明は、『近代国語教育史』において、『尋常小学国語読本』(白表紙本)の特色を二点記している。「第一は、児童主義ということがあげられる。」として、児童自身を主人公としていたり、児童が興味を持つ童話童謡などの文学作品が多く採用されていることを述べている。また、「第二は、外国紹介あるいは外国人を主人公とした国際理解主義ということが指摘できる。」として、「世界に目を開くだけでなく外国人に親しみを持たせるようにねらわれ、大正的人間形成が図られたのである。」と第一次世界大戦後の時代相を反映しているとみているのである。

このように、当時にとっては好意的に受け止められ、ほとんどの府県で採用されたこと

は、既に『国定教科書二十五年史』でみたとおりである。しかし、これはあくまでも、修正読本(黒表紙本)との比較においての話であり、主たる教材としての教科書が国定故に、どうしても文学教育・読書教育を推し進めるためには、不十分にならざるを得なかったようで、その補完として、多くの副読本が編集され使用されている。先に挙げた成城小学校の『小学児童文学読本』の他、『標準日本お伽文庫』、『新児童読本』、『尋常小学国語小読本』、『標準国語副読本』、『文芸読本』、『小学童話読本』などが、相次いで出版されているのである。